



鳥取県公報

平成 30 年 12 月 21 日(金)
第 9 0 6 4 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による介護機関の指定 (710) (福祉監査指導課) 2
	生活保護法による指定介護機関の変更の届出 (711) (〃) 2
	生活保護法による指定介護機関の廃止の届出 (712) (〃) 3
	知事指定薬物の指定 (713) (医療・保険課) 4
	知事指定薬物の指定の失効 (714) (〃) 5
	種畜証明書の交付 (715) (畜産課) 5
	指定居宅サービス事業の廃止の届出 (716) (西部総合事務所福祉保健局) 6
	指定介護予防サービス事業の廃止の届出 (717) (〃) 6
	開発行為に関する工事の完了 (718) (西部総合事務所生活環境局) 7
	収入証紙の小売りさばき人の指定の廃止 (719) (会計指導課) 7
◇ 公 告	公の施設の指定管理者の指定 (水環境保全課) 7

告 示

鳥取県告示第710号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
小林薬局有限公司	倉吉市明治町1032-6	小林薬局	倉吉市明治町1032-6	居宅療養管理指導	平成30年12月1日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
小林薬局有限公司	倉吉市明治町1032-6	小林薬局	倉吉市明治町1032-6	介護予防居宅療養管理指導	平成30年12月1日

鳥取県告示第711号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第4項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業者及び介護予防事業者の主たる事務所の所在地若しくは居宅介護事業所及び介護予防事業所の名称若しくは所在地又は特定福祉用具販売事業所及び特定介護予防福祉用具販売事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	変更年月日
特定非営利活動法人地域福祉ネット	米子市錦町二丁目235	すみれ訪問看護ステーション	米子市錦町二丁目235	訪問看護	平成30年7月1日
株式会社ライオンハート	米子市熊党181-2	訪問看護リハビリステーションラビット	米子市熊党129-23	〃	平成30年9月4日
〃	〃	〃	米子市熊党181-2	〃	平成30年11月1日
鳥取中央農業協同組合	倉吉市越殿町1409	J A鳥取中央福祉センターひだまり福祉用具貸与・特定	倉吉市越殿町1409	福祉用具貸与	平成30年5月25日

		福祉用具販売事業所		
--	--	-----------	--	--

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	変更年月日
特定非営利活動法人地域福祉ネット	米子市錦町二丁目235	すみれ訪問看護ステーション	米子市錦町二丁目235	介護予防訪問看護	平成30年7月1日
株式会社ライオンハート	米子市熊党181-2	訪問看護リハビリステーションラビット	米子市熊党129-23	〃	平成30年9月4日
〃	〃	〃	米子市熊党181-2	〃	平成30年11月1日
鳥取中央農業協同組合	倉吉市越殿町1409	J A鳥取中央福祉センターひだまり福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所	倉吉市越殿町1409	介護予防福祉用具貸与	平成30年5月25日

3 特定福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	特定福祉用具販売事業所の名称	特定福祉用具販売事業所の所在地	変更年月日
鳥取中央農業協同組合	倉吉市越殿町1409	J A鳥取中央福祉センターひだまり福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所	倉吉市越殿町1409	平成30年5月25日

4 特定介護予防福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	特定介護予防福祉用具販売事業所の名称	特定介護予防福祉用具販売事業所の所在地	変更年月日
鳥取中央農業協同組合	倉吉市越殿町1409	J A鳥取中央福祉センターひだまり福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所	倉吉市越殿町1409	平成30年5月25日

鳥取県告示第712号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第4項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業及び介護予防事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	廃止年月日
-----	------------	------------	-------------	-----------	-------

小林薬局有限会社	倉吉市明治町 1032-6	小林薬局	倉吉市明治町 1032-6	居宅療養管理指導	平成24年5月 7日
医療法人厚生会	米子市彦名町 1250	デイサービスセンター ひこな	米子市彦名町 1250	通所介護	平成31年1月 1日
〃	〃	ナーシングピアひこな	米子市彦名町 1210-1	短期入所生活介護	平成28年3月 31日

2 介護予防事業者

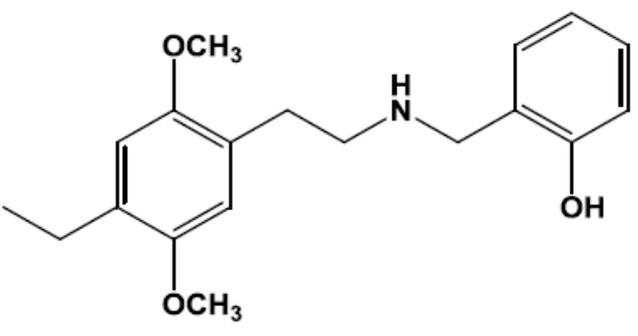
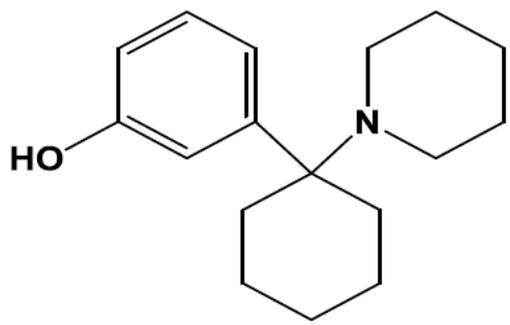
名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	廃止年月日
小林薬局有限会社	倉吉市明治町 1032-6	小林薬局	倉吉市明治町 1032-6	介護予防居宅療養管理指導	平成24年5月 7日
医療法人厚生会	米子市彦名町 1250	介護予防ナーシングピアひこな	米子市彦名町 1210-1	介護予防短期入所生活介護	平成28年3月 31日

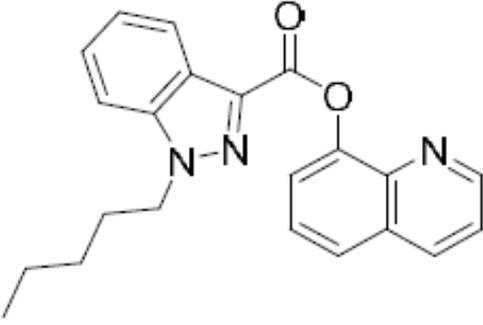
鳥取県告示第713号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第9条第1項の規定に基づき、知事指定薬物を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成30年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	化学名等及び構造式
30-知(1)-8	2E-NBOH、2C-E-NBOH	2-（{ [2-（4-エチル-2,5-ジメトキシフェニル）エチル] アミノ} メチル）フェノール及びその塩類 
30-知(1)-9	3-HO-PCP、3-OH-PCP、3-Hydroxy-PCP	3-[1-(1-ピペリジニル)シクロヘキシル]フェノール及びその塩類 

30-知(1)-10	NPB-22	キノリン-8-イル=1-ペンチル-1H-インダゾール-3-カルボキシラート及びその塩類 
------------	--------	---

鳥取県告示第714号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第10条第1項の規定に基づき、知事指定薬物の指定が失効したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成30年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	指定年月日	失効年月日
30-知(1)-5	3-FEA、3-fluoroethamphetamine	平成30年11月16日	平成30年11月24日
30-知(1)-6	4-FEA、4-fluoroethamphetamine	〃	〃
30-知(1)-7	Cyclopropyl fentanyl	〃	〃

鳥取県告示第715号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、同法第4条第1項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成30年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

種畜証明書番号	名前	種類及び品種	生年月日	産地	血統		等級	飼養者の所在地及び名称
					父	母		
31831020001	トットリ デー 1 7322	豚 デュロック 種	平成29年 10月8日	鳥取県 西伯郡 南部町	トットリ デー 6 2379	トットリ デー 6 6145	2級	西伯郡南部町 鳥取県中小家 畜試験場
31831020002	トットリ デー 7 7385	〃	平成29年 12月31日	〃	トットリ デー 2082	トットリ デー 7 3040	〃	〃
31831020003	トットリ ビー 7 7108	豚 バークシャ 一種	平成29年 8月9日	〃	トットリ ビー 1 3109	トットリ ビー 1 3180	〃	〃
31831020004	トットリ ビー 8 8012	〃	平成30年 3月12日	〃	トットリ ビー 1 4032	トットリ ビー 1 3066	〃	〃

31831020005	トットリ ビー 8 8014	〃	平成30年 3月12日	〃	トットリ ビー 1 4032	トットリ ビー 1 3066	〃	〃
11349877896	隆福也	肉用牛 黒毛和種	平成25年 7月20日	鳥取県 鳥取市	隆之国	ふくふく	特級	東伯郡琴浦町 鳥取県畜産試験場
11344734910	菊花久	〃	平成29年 7月12日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	秀菊安	もとはなひ さ	1級	〃
11363158803	烈破2970	〃	平成29年 8月11日	〃	美津照重	みつかつ2	2級	東伯郡琴浦町 独立行政法人 家畜改良セン ター鳥取牧場
11363158834	増嘉2971	〃	平成29年 8月12日	〃	福増	てるふくひ さ	〃	〃
11363158902	己御2976	〃	平成29年 8月16日	〃	琴照重	たえみ4	〃	〃
11363159039	稀崎2983	〃	平成29年 8月23日	〃	光平栄	はるみつ	〃	〃
11363159084	稀剣2985	〃	平成29年 8月26日	〃	光平栄	ゆめふく1	〃	〃
11363159152	斗上2988	〃	平成29年 8月29日	〃	第1花福	みつかみひ さ	〃	〃
11363159169	稀坪2989	〃	平成29年 8月30日	〃	光平栄	しょうわふ く1	〃	〃
11363159268	増荘2993	〃	平成29年 9月10日	〃	福増	ひさみつ	〃	〃
11363159275	増里2994	〃	平成29年 9月10日	〃	福増	しげまつな み	〃	〃
11363159367	凱聖2998	〃	平成29年 9月24日	〃	久茂福	やすみつ	〃	〃

鳥取県告示第716号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年12月21日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人中西医院	医療法人中西医院	境港市上道町723	平成30年12月7日	平成30年12月29日	居宅療養管理指導

鳥取県告示第717号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

示する。

平成30年12月21日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人中西医院	医療法人中西医院	境港市上道町723	平成30年12月7日	平成30年12月29日	介護予防居宅療養管理指導

鳥取県告示第718号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成30年12月21日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成30年12月5日 鳥取県指令第201800242209号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
西伯郡日吉津村大字日吉津
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
米子市東福原一丁目5-16
鳥取西部農業協同組合 代表理事組合長 谷本 晴美

鳥取県告示第719号

次のとおり鳥取県収入証紙の小売りさばき人の指定を廃止したので、告示する。

平成30年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

廃止年月日	住 所	名 称
平成30年12月16日	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6-3	シダックスアイ株式会社 代表取締役 山本 大介

公 告

公の施設の指定管理者を指定したので、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年鳥取県規則第91号）第2条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年12月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

管理を行わせようとする公の施設の名称	指定を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	指定の期間
天神川流域下水道	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 理事長 長谷川 具章 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1517	平成31年4月1日から 平成36年3月31日まで